

平成31年度 前期授業料免除等申請について

本要項では、下記の授業料の減免等に係る申請についてご案内しています。

A 免除

- 1 <通常枠> 経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優良であると審査により認められた学生について、授業料の全額又は半額を免除します。
- 2 <震災枠> 東日本大震災被災世帯の学生に対し、被災の程度に応じ、授業料の全額又は半額を免除します。

【注意】

震災枠制度は平成31年度までの特例措置です（次年度以降は未定）。

単位修得状況・修業年数等により免除不許可又は免除率引下げ場合があります。

B 納付猶予・分割納付

納付期限までに授業料を納付することが困難である場合、授業料の納付猶予又は分割納付をすることができます。

C 事由消滅

授業料の免除を受けた後、減免の事由が消滅した場合、授業料減免等事由消滅の届出が必要です。届出後は、授業料の納付が必要になります。

1 申請受付期限 平成31年5月8日（水）まで（締切厳守）

- (1) 申請受付時間 平日8:30～17:50
- (2) 申請受付場所 各キャンパス事務局窓口

《注意》

- 一 申請書提出の際は、学生本人が各キャンパス事務局窓口書類を持参してください。
- 二 申請書類は期限までに不備のない状態で提出いただく必要があります。
期限後の提出でいかなる理由であっても受け付けませんので、期限に余裕を持って提出してください。

2 注 意 事 項

- 一 免除額は、全額免除で金267,900円、半額免除で金133,950円となります。
- 二 以降、平成31年度に入学した学生を「新入生」、それ以外の学生を「在学生」として扱います。
- 三 前年度等に各申請をされた方、入学金の減免申請をされた方でも、あらためて申請が必要です。
- 四 通常枠と震災枠の両方で授業料免除申請をすることはできません。
- 五 申請者は、学生本人です。申請書の記載、家計・家族状況の説明等、全て学生本人が説明できるようにしてください。
- 六 期限を過ぎた申請は、減免の要件を満たすものでも審査対象となりませんのでご注意ください。
- 七 申請者に対し、書類不備や追加記載等の確認のため、電話やメールにて問い合わせをすることがあります。問い合わせに対し回答が得られない場合、書類不備として審査対象から除外されることがありますのでご注意ください。
- 八 審査結果は、学生本人の住所に郵送しますので、必ず結果をご確認ください。

●授業料免除等関連 担当部署

【大和キャンパス 学生支援グループ】

Tel: 022-377-8215 Mail: gakusei@myu.ac.jp

【太白キャンパス 教務・学生支援グループ】

Tel: 022-245-1139 Mail: f-kyoumu@myu.ac.jp

A-1 授業料免除申請＜通常枠＞

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優良である場合、学生からの申請を審査の上、授業料の全部または一部を免除します。なお、免除できる予算が限られているため、申請しても必ず免除されるとは限りませんのでご注意ください。

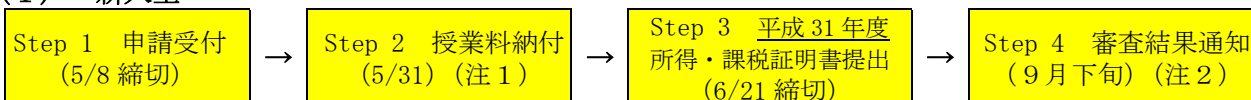
新入生と在学生は、納付方法や審査・通知時期が大幅に異なりますのでご注意ください。

以下の学生は、審査対象外となります。

- 1 申請時において、在学年数（休学期間を除く）が次の年数を超えた学生
 - 一 学群（部）生 4年（3年次編入生は2年）
 - 二 大学院生 博士前期課程 2年
 - 三 大学院生 博士後期課程 3年
- 2 研究生、科目等履修生、特別聴講生、長期履修生
- 3 宮城大学学則第30条又は大学院学則第26条に基づく懲戒処分を受けた学生

1 申請・審査・納付スケジュール

(1) 新入生

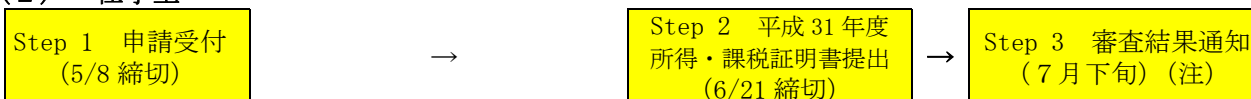


注1：新入生は、前期成績判定終了後に審査を行うため、一度授業料（預り金）を納付いただきます。

その後、審査結果に応じて返還いたします。

注2：授業料（預り金）の返還は、11月頃になる予定です。

(2) 在学生



注：納付期限は7月31日です。審査結果が出るまで間は、授業料の納付が猶予されます。

2 申請に必要な書類

学生区分により、申請に必要な書類が異なります。よく確認のうえ、期限までに提出してください。

学 生 区 分	必 要 書 類
・日本国籍の学生 ・外国籍の学生のうち、<u>日本国内に扶養者がいる者</u>	①授業料免除申請書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ②家族状況調書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ③平成31年度分「所得・課税証明書」（6/21までに提出） ・平成30年中の所得金額と平成31年度の課税額の両方が記載されているもの。 ・市町村役場の税務窓口で交付申請することにより取得できます。 ・学生及び学生と生計を同一にする者全員分を必要とします。ただし、税法上の扶養親族であることが扶養者の所得・課税証明書により証明できる場合、被扶養者分の証明書は不要です。 ④その他（下記に該当する方） ・申請日の過去1年以内に、天災その他特別な事由により、家屋等の損壊について、市町村により罹災の証明がなされた場合、罹災証明書を提出してください。 ・外国籍の学生は、在留カード又は特別永住者証明書のコピー（両面）を提出してください。 ・申請日の過去1年以内に、家計支持者の解雇等による家計激変が生じたことを理由に申請する場合は、別途提出書類がありますので、事務局に申し出ください。
・外国籍の学生のうち、<u>日本国外に扶養者がいる者</u>	①授業料免除申請書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ②家族状況調書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ③経済状況等申告書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ④預金通帳の写し ⑤在留カード又は特別永住者証明書のコピー（両面）

3 審査基準

通常枠は、下記に掲げる経済要件及び成績要件により審査を行います。なお、該当者が多数の場合、経済要件である市町村民税課税額の低い方を優先して免除します。

【審査基準】

経済要件	＜学群（部）・大学院生共通＞ 日本国籍の学生（外国籍の学生のうち、日本国内に当該学生の扶養者がいる場合を含む。） ①学生及び学生と生計を一にする者全員の当該年度の市町村民税が、次のいずれかに該当する場合 イ 非課税（非課税であっても 所得金額＞所得控除金額 の場合は、別途判断します。） ロ 所得割合計が 10 万円以下（独立生計者は 5 万円以下※） ②上記に該当しない場合であっても、家計支持者の突然の死亡・解雇・疾病・破産又はそれに準ずる経済的要因が発生し、家計状況が著しく悪化した場合で、課税額が上記基準に該当する見込みがある場合 外国籍の学生（日本国内に当該学生の扶養者がいる場合を除く。） 学生の申告による年間収入額を給与収入額とみなし、地方税法の規定により納付すべき市町村民税を算出し、次のいずれかに該当する場合 イ 非課税 ロ 所得割が 5 万円以下 ※上記の経済要件を満たしていない場合、免除不許可となります。
------	--

※ 独立生計者とは、次のイ～ニ全ての条件を満たす学生（外国籍の学生を除く）とします。

- イ 地方税法上父母等の扶養家族でない者
- ロ 父母等から経済的支援を受けていない者
- ハ 父母等と別居している者
- ニ 本人に収入があり、その収入について所得申告がなされ、市町村からの所得・課税（非課税）証明書が発行される者

成績要件	＜学群（部）生＞ 本人の属する学群または学類・学科において、成績順位が原則上位 55%以内であること。 ＜成績判定材料＞ ・入学年次の前期 …… 当該学期の成績 ・4 年次の後期 …… 前々学期及び前学期 ・上記以外の学期 …… 前学期 ＜順位のつけ方＞ ・秀＝4，優＝3，良・認＝2，可＝1，不可＝0 とし、履修登録科目数で除した平均点で順位付け。 ・平均点が同じ場合は、素点平均点で判断。 ・2013 年度以降の入学者については、GPA 対象科目※に限って成績順位を算定するものとする。 ※編入学・転入学した際の単位認定科目、本学入学前に修得した単位認定科目、他大学等との単位互換等で修得した科目を除く ＜大学院生＞ 成績が著しく不良でないこと。（指導教員所見により判定） ※上記の成績要件を満たしていない場合、免除不許可となります。
------	--

4 免除額

上記審査基準を満たし、授業料免除対象となった場合の免除額は次のとおりです。ただし、前途のとおり免除予算額に限りがあるため、基準に該当する場合でも全員が免除を受けられるとは限りません。

【免除額】

＜学群（部）生＞ ・経済要件・成績要件を満たし、成績が特に優秀（上位 10%以内）の場合⇒全額免除 ・経済要件・成績要件を満たす（上位 10%に満たない～55%以内）場合⇒半額免除 ※年間授業料に相当する給付型奨学金の受給者は、半額免除が限度となります。 ＜大学院生＞ ・経済要件・成績要件を満たす場合 ⇒半額免除	
--	--

A-2 授業料免除申請＜震災枠＞ ※震災枠は平成31年度までの特例措置です。

東日本大震災被災世帯の学生について、学生からの申請を審査のうえ、被災の程度に応じ授業料の全額又は半額を免除します。なお、免除申請（通常枠）と重複して申請することはできません。

1 申請・審査・納付スケジュール（新生入・在学生共通）

Step 1 申請受付
(5/8 締切)

→

Step 2 審査結果通知
(6月下旬) (注)

注：納付期限は7月1日です。審査結果が出るまで間は、授業料の納付が猶予されます。

2 申請に必要な書類

期限までに必要な書類を提出してください。

被災区分	必要書類
①住居（持家）の 全壊、全焼、流失、 大規模半壊	①授業料免除申請書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ②家族状況調書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手）
②住居（持家）の 半壊、半焼	③罹災証明書の写し <pre> graph LR subgraph InStudent [在学生] A[過去に震災枠申請済] --> B[罹災証明<判定変更無>] --> C[不要] D[今回初めて申請] --> E[罹災証明<判定変更有>] --> F[罹災証明書] end subgraph NewStudent [新生入] G[入学金免除の対象だったが申請をしなかった方] --> F H[入学金免除申請中の方] --> I[不要] end </pre> 注意：罹災証明書に「持家」「借家」の区分又は「所有者氏名」が記載されていない場合、持家の方は「固定資産税納税通知書（課税明細・家屋）」等の提出が必要です。

3 審査基準及び免除額

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（余震による被災を含む）により、学生と生計を一にする家計支持者（学生が独立生計者の場合は本人）が【被災区分表】のいずれかに該当し、生活が困難になった場合、学生からの申請を審査の上、被災の程度に応じ授業料の全額または半額を免除します。

ただし、4 免除制限に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、免除率引下げ又は免除不許可となる場合があります。なお、外国人留学生は、原則として、震災枠の対象となりません（※）。

※日本国内に外国人留学生の扶養者が居住し、東日本大震災により下記の被災区分に該当する場合は、対象となります。

【被災区分表】

被災区分	授業料の免除額
①住居の全壊、全焼、流失、大規模半壊（持家のみ）	全額免除
②住居の半壊、半焼（持家のみ）	半額免除

《住居について》

- イ 「住居」とは、震災発生直前まで学生と生計を一にする家計支持者が居住していた家屋をいいます。
- ロ 「住居」の場所は、東日本大震災にかかる災害救助法の適用地域内に限ります。
- ハ 「住居」の被害の程度は、市町村が発行する罹災証明書により判断します。
- ニ 家財（自動車・バイク等を含む。）の損壊・流失は対象外です。

4 免除制限

前学期の審査結果が全額免除の場合でも、下記の制限により半額免除または免除不許可となる場合があります。

免 除 制 限 対 象 者	制限内容
① 年間授業料（535,800 円）以上の給付型（返済不要）奨学金の受給学生	半額免除が限度（全額免除不可）
② 奨学金の給付目的が授業料等への充当と明記されている場合	免除対象外
③ 申請時点で次の学力要件を満たさない学生 （自身の取得単位数は学務管理システム等でご確認ください） 1 年次 前期 要件なし 後期 16 単位以上修得 2 年次 前期 35 単位以上修得 後期 50 単位 〃 3 年次 前期 65 単位 〃 後期 80 単位 〃 4 年次 前期・後期共通 卒業見込であること 大学院生 前期・後期共通 指導教員の所見が良好であること	半額免除が限度 （全額免除不可） ただし、卒業に向けた履修計画書を自ら作成し、 <u>教員との面談（※）を要します。</u>
④ ③の学力要件を満たしても、申請時点で在学年数（休学期間を除く）が次の年数を超えた学生 学群（部）生 4 年（3 年次編入生は 2 年） 大学院生 博士前期課程 2 年（長期履修生は許可年数） 大学院生 博士後期課程 3 年（ 〃 ）	面談結果を踏まえ、免除の可否を決定します。 <u>後期は履修計画に沿って単位を修得している場合のみ半額免除可とします。</u>

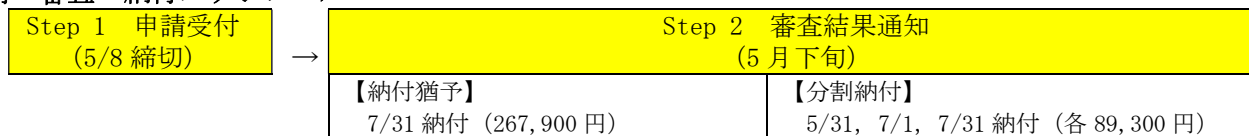
※面談実施手順

手順 1	・面談が必要な旨を事務局窓口にて申告します。 ・事務局より面談の担当教員をお伝えしますので、直接教員と連絡をとり面談日程を決定します（教員のスケジュールもありますので、余裕をもって事務局に申告ください）。
手順 2	・履修計画書として、学務管理システムより入手できる『単位取得計画表（表面，裏面）』を完成させてください。 （ファイル所在：学務管理システム TOP>アカデミックポートフォリオ「MAP」>「ST-03 単位取得計画表」）
手順 3	・『単位取得計画表（表面，裏面）』を持参のうえ、教員と面談を実施します。

B 納付猶予・分割納付申請

経済的理由により授業料の一括納付が困難な場合、学生からの申請を審査の上、授業料の納付を猶予又は分割納付とすることができます。

1 申請・審査・納付スケジュール



2 申請に必要な書類

学生区分により、申請に必要な書類が異なります。よく確認のうえ、期限までに提出してください。

学 生 区 分	必 要 書 類
・日本国籍の学生 ・外国籍の学生のうち、 日本国内に扶養者がいる者	①授業料納付猶予・分割納付申請書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ②家 族 状 況 調 書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ③主たる家計支持者の平成30年分源泉徴収票又は確定申告書（コピー可）
・外国籍の学生のうち、 日本国外に扶養者がいる者	①授業料納付猶予・分割納付申請書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ②家 族 状 況 調 書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ③経済状況等申告書（窓口又は宮城大学ウェブサイトにて入手） ④預金通帳の写し ⑤在留カード又は特別永住者証明書のコピー（両面）

C 授業料減免等事由消滅届

授業料免除を承認された後に、減免の事由が消滅した際には、授業料減免等事由消滅届の提出のうえ、授業料を納付いただきます。

1 届出・納付スケジュール



2 申請に必要な書類

学 生 区 分	必 要 書 類
全学生共通	①授業料減免等事由消滅届

●よくあるご質問（FAQ）（共通）

Q 『生計を一にする』とはどういう意味ですか。

A 日常の生活の資を共にすることをいいます。会社員、公務員などが勤務の都合により家族と別居している又は親族が修学、療養などのために別居している場合でも、生活費、学資金又は療養費などを常を送金しているときや、日常の起居を共にしていない親族が、勤務、修学等の余暇には他の親族のもとで起居を共にしているときは、「生計を一にする」ものとして取り扱われます。

なお、親族が同一の家屋に起居している場合には、明らかに互いに独立した生活を営んでいると認められる場合を除き、「生計を一にする」ものとして取り扱われます。

【出典 国税庁ウェブサイト No.1180 扶養控除】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1180_qa.htm#q1

●よくあるご質問（FAQ）（通常枠関係）

Q 通常枠の成績基準の上位 5 5 %以内とは具体的にどのような順位をいうのですか。

A 次の事例を参考にしてください。

例) デザイン情報学科 3 年次生 在籍者 104 人（休学者除く）の場合＝5 7 位まで（ $104 \times 55\% = 57.2$ ）

環境システム学科 2 年次生 在籍者 33 人（休学者除く）の場合＝1 8 位まで（ $33 \times 55\% = 18.15$ ）

Q 1・2 年次は成績不振で減免を受けられませんでしたでしたが、今後、免除は受けられますか。

A 成績評価は、1 年次からの成績を積み上げるわけではありませんので、3 年次前期から挽回し秀・優をたくさん取れば、3 年次後期から免除を受けられる可能性はあります。

●よくあるご質問（FAQ）（震災枠関係）

Q 震災により実家が津波で流されてしまい、住居の復旧のため経済的に厳しい状況です。今年度は授業料の免除を受けられそうですが、来年度以降の授業料の支払ができるか不安です。どうしたらよいですか。

A 次年度以降は震災枠を実施するか未定となりますが、通常枠は毎年受付けています。通常枠では経済要件だけではなく成績要件も重要となります。成績次第では全額免除となる可能性もありますので、学業について努力を続けてください。また、家計の急変や応募枠により、日本学生支援機構奨学金（貸与型。卒業後返済義務あり）に追加で申し込める場合がありますので、事務局にご相談ください。

Q 免除申請について、通常枠・震災枠のそれぞれ提出することができますか。

A どちらかのみ申請可能です。申請する区分（通常枠・震災枠）に○をつけて提出してください。

Q 住居の一部損壊は免除の対象とならないのですか。

A 震災枠では、比較的被害の大きい方のみを優先して救済するため、一部損壊は対象としておりません。また、借家の被災に対する支援については、平成 2 5 年度より対象外となりました。

Q 主たる家計支持者は父ですが、震災で全壊した住居は祖父名義です。この場合、震災枠の免除対象になりますか。

A 同居の家族の名義であれば、対象となります。同居かどうかを判断する書類として、住民票等を別途提出していただく場合があります。

Q 父親が非正規雇用で収入はあまり多くなく非課税世帯です。父親は、震災により解雇されました。実家（住居）の被災は免れたものの、町全体が壊滅的な被害を受け、車も津波で流され移動手段もなく、新しい就職先を見つけるのが困難です。震災枠の対象になりますか。

A 世帯収入の著しい減少について、平成 2 8 年度より震災枠の対象外となりました。世帯収入が少ない場合は、通常枠で免除となる可能性がありますのでご検討ください。

Q 震災枠で前期授業料を免除された場合、後期も免除されますか。

A 後期分も改めて申請が必要です。罹災証明書など一部書類は省略できます。

※基準の単位を修得していない場合、半額免除が限度となります。

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

様式第 1 号 (第 3 条関係)

授 業 料 免 除 申 請 書

年 月 日

宮城大学長 殿

申請者	学籍番号	
(学生本人)	氏 名	印
	所 属	学群 (部) ・ 学研究科 学類 (学科) (年)
	住 所	
	連絡先	— —
保証人	住 所	
	氏 名	印

次のとおり授業料の免除を受けたいので、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程第 3 条第 2 項の規定により申請します。

記

1	申請区分	平成 3 1 年度 (2 0 1 9 年度)	前 期 ・ 後 期) (該当期に○を付ける)		
		通 常 枠 ・ 震 災 枠 (該当区分に○を付ける)			
2	申請事由 (申請者が具体的に 記載すること)				
3	奨学金 (受給者のみ)	給付型	名称	給付額 (年額) 円	給付期間 年 月 ～ 年 月
		貸与型		円	年 月 ～ 年 月
4	添付書類	添付書類を確認し、チェック欄に印をつけたうえ提出すること ☐ 家族状況調書 (様式第 2 号) ☐ 家族の所得及び納税に関する市区町村長の証明書 (所得証明及び課税証明) ☐ その他免除事由を証明する書類 ↳書類名 () ☐ 授業料納付猶予・分割納付申請書 (合わせて申請する場合、同時に提出すること)			
5	その他	震災枠申請者で免除制限③又は④に該当する学生はチェックのうえ提出すること ☐ 教員と面談を行いました (面談実施日： 月 日, 担当教員： 先生)			

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

様式第2号(第3条関係)

家 族 状 況 調 書						
氏 名	続柄	生年月日 (満年齢)	職 業 等	前年の所得 金 額	本年の収入見込額 及び所得見込額	備 考
	本人	・ ・ (歳)		(円)	収入 (千円)	
					所得 (千円)	
		・ ・ (歳)				
		・ ・ (歳)				
		・ ・ (歳)				
		・ ・ (歳)				
合 計	—	—	—			

- 注 1 前年の所得金額の欄は、所得に関する市区町村長の証明書から移記すること。
- 2 本年の所得見込額は、本年の収入見込額から必要経費（専従者控除を含む。）の見込額を減じて得た額又は本年の収入見込額の給与所得控除後の額を記入する。

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
（一部該当者のみの箇所を除く）。

授 業 料 納 付 猶 予 ・ 分 割 納 付 申 請 書

年 月 日

宮城大学長 殿

申請者	学籍番号	
(学生本人)	氏 名	印
	所 属	学群（部）・学研教科 学類（学科）（ 年）
	住 所	
	連 絡 先	— —
保 証 人	住 所	
	氏 名	印

次のとおり授業料の納付猶予又は分割納付を希望するため、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程第5条第4項の規定により申請します。

記

1	申請区分	平成31年度（2019年度）	（ 前 期 ・ 後 期 ） (該当期に○を付ける)											
2	納付方法	希望する納付方法のチェック欄に印をつけたうえ提出すること（両方に印があるものは無効） ☐ 納付猶予（納付期限：7月31日） ☐ 分割納付（金89,300円×3回，納付月：5月～7月）												
3	申請事由 (申請者が具体的に 記載すること)													
4	奨学金 (受給者のみ)	<table><tr><td></td><td>名 称</td><td>給付額（年額）</td><td>給付期間</td></tr><tr><td>給付型</td><td></td><td>円</td><td>年 月 ～ 年 月</td></tr><tr><td>貸与型</td><td></td><td>円</td><td>年 月 ～ 年 月</td></tr></table>		名 称	給付額（年額）	給付期間	給付型		円	年 月 ～ 年 月	貸与型		円	年 月 ～ 年 月
	名 称	給付額（年額）	給付期間											
給付型		円	年 月 ～ 年 月											
貸与型		円	年 月 ～ 年 月											
5	添付書類	添付書類を確認し，チェック欄に印をつけたうえ提出すること ☐ 家族状況調書（様式第2号） ☐ 家族の所得及び納税に関する証明書（源泉徴収票・確定申告書の控え） ☐ その他納付猶予・分割納付事由を証明する書類 ↳書類名（)												

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
（一部該当者のみの箇所を除く）。

授業料減免等事由消滅届

年 月 日

宮城大学長 殿

申請者 (学生本人)	学籍番号	
	氏名	印
	所属	学群（部）・学研究科 学類（学科）（ 年）
	住所	
保証人	連絡先	— —
	住所	
	氏名	印

年 月 日付け 第 号で承認された授業料の減免等について、
年 月 日減免等の事由が消滅したので届け出ます。

減免等の事由が消滅した理由

外国人留学生 収支状況等申告書

1. 毎月の収支

直近1年間の収支状況(1か月平均額)を記入してください。

支出欄「授業料」について、減免を受けられなかったものとして計算します。(月額45,000円)

留学生の平均生活費は全国平均13.8万円、東北地方平均は11.0万円(日本学生支援機構調べ)です。これと大幅にかけ離れた過少申告があった場合、証拠書類を提出してもらう場合があります。

【収支表】

収入	日本国内の家族より	円	支出	住居費等	円
	アルバイト代	円		通学交通費	円
	奨学金	円		食費	円
	その他()	円		国民健康保険料	円
				その他の支出	円
				授業料	45,000円
	合計(①)	円		合計	円
	年間収入(①×12)	円			

2. 在留資格等確認欄

在留資格	留学 ・ その他()
在留期限	年 月 日
資格外活動許可	有(有効期限: 年 月 日) ・ 無
現在アルバイトをしている	はい ・ いいえ
過去1年以内にアルバイトをしていた	はい ・ いいえ

3. 現在のアルバイトの内容(該当者のみ記入)

勤務先1

従事内容

平均労働時間帯

アルバイト収入

週平均 日(1日の平均労働時間 時間)

月平均 円(通常時)

勤務先2

従事内容

平均労働時間帯

アルバイト収入

週平均 日(1日の平均労働時間 時間)

月平均 円(通常時)

4. 履修登録した科目にはきちんと出席し、卒業に必要な単位を計画的に取得していますか。

(1年次前期は記入不要)

はい いいえ(いいえの場合理由を記入)

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

署名(サイン)

記入例

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

様式第1号 (第3条関係)

授業料免除申請書

2019年 4月 1日

宮城大学長 殿

朱肉を使うハンコを使用のこと
申請者印と保証人は別印のこと

申請者	学籍番号	1 2 3 4 5 6 7 8
(学生本人)	氏 名	宮 城 春 吉
	所 属	看護 学群 (部) ・ 学研究科 看護 学類 (学科) (1 年)
	住 所	宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
	連絡先	090-1234-5678
保証人	住 所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
	氏 名	宮 城 夏 海

次のとおり授業料の免除を受けたいので、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程第3条第2項の規定により申請します。

記

通常枠・震災枠のうち申請する区分に○を付けること

1	申請区分	平成31年度(2019年度) 通常枠・震災枠 (該当区分に○を付ける)	前期・後期 (該当期に○を付ける)								
2	申請事由 (申請者が具体的に 記載すること)										
3	奨学金 (受給者のみ)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>給付額(年額)</th> <th>給付期間</th> </tr> <tr> <td>給付型 タイワノ奨学金</td> <td>480,000円</td> <td>2019年4月 ～2023年3月</td> </tr> <tr> <td>貸与型</td> <td>円</td> <td>年 月 ～ 年 月</td> </tr> </table>	名称	給付額(年額)	給付期間	給付型 タイワノ奨学金	480,000円	2019年4月 ～2023年3月	貸与型	円	年 月 ～ 年 月
名称	給付額(年額)	給付期間									
給付型 タイワノ奨学金	480,000円	2019年4月 ～2023年3月									
貸与型	円	年 月 ～ 年 月									
4	添付書類	添付書類を確認し、チェック欄に印をつけたうえ提出すること ☐ 家族状況調書(様式第2号) ☐ 家族の所得及び納税に関する市区町村長の証明書(所得証明及び課税証明) ☐ その他免除事由を証明する書類 ↳ 書類名() ☐ 授業料納付猶予・分割納付申請書(合わせて申請する場合、同時に提出すること)									
5	その他	震災枠申請者で免除制限③又は④に該当する学生はチェックのうえ提出すること ☐ 教員と面談を行いました (面談実施日: 月 日, 担当教員: 先生)									

免除等の申請理由を端的に述べること
(家族状況・経済状況等の概要)

給付型・貸与型に分けて記載すること

添付書類を確認のうえ提出すること

震災枠申請の場合、この書類は不要

震災枠申請者で免除制限③又は④に該当する学生は
要項の手順に従い面談を実施のうえ、チェック欄に
印をつけたうえ提出すること

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

家 族 状 況 調 書						
氏 名	続柄	生 年 月 日 (満年齢)	職 業 等	前年の所得 金 額	本年の収入見込額 及び所得見込額	備 考
宮城春吉	本人	H○・○・○ (○○歳)	宮城大学	(円)	収入 400 (千円)	収支が複数 その内訳を
					所得 0 (千円)	
夏海	母	S○・○・○ (○○歳)	会社員 (株) ABC	1,332,000	3,408 千円	給与 2,160 千円 遺族年金 1,248 千円
					1,332 千円	
秋菜	妹	H○・○・○ (○○歳)	県立○○ 高校○年	0	0	
					0	
眞冬	弟	H○・○・○ (○○歳)	○○市立 ○○中学 校 3 年	0	0	
					0	
		・ ・ (歳)				
合 計	—	—	—	1,332,000	3,808 千円	
					1,332 千円	

A 前年の所得金額 = 下記赤枠内①の金額を記入。
B 本年の収入見込額 = 前年から職業や所得に大きな変更がなければ、下記青枠内②の金額を記入
C 本年の所得見込額 = 〃 下記赤枠内①の金額を記入

確定申告書（自営業者等）

平成 年分 給与所得の源泉徴収票																		
支払を受ける者	住所又は居所	氏名	(受給者番号)															
			(フリガナ)															
			(役職名)															
②		①																
種 別		支 払 金 額				給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収金額				
		円	千	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
控除対象配偶者 の有無等		配偶者特別 控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)				障害者の数 (支払者)				社会保険料 等の金額		生命保険料 の控除額		地震保険 の控除額		住宅借入金等 特別控除の額	
有	無	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
(備考) 住宅借入金等特別控除可能額		円				国民年金保険料等の金額				円		配偶者の合計所得		円		円		
居住開始年月日										円		個人年金保険料の金額		円		円		
												自営自雇者保険料の金額		円		円		
支払 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額	未 収 税 額
中 途 支 払 金 額															受 給 者 年 月 日			
徴収 月額 年 月 日															明 大 昭 平 年 月 日			
支払者	住所(箇所) 又は所在地																	
者	氏名又は名称		(電話)															

 平成 27 年 2 月 16 日	確定申告書の確定申告書 A	F A O 1 1
〒XXXX XXXX		
住所 (又は居所)	氏名	
〇〇市△△町X-X-X	国税 太郎	
平成 27 年 1 月 1 日現在	性別 男	生年 3 20 08 01
同上	職業 専業主婦	婚姻 既婚
(単位: 円)	所得 X X - X X X - X X X	所得 X X - X X X - X X X
収入金額等	税	の
給 与 ①	1044000	課税される所得金額 ②
公的年金等 ③	3291700	1954000
その他 ④	250000	上記の①に対する税額 ⑤
配 当 ⑥	60000	97900
一時 ⑦	1440000	②(合計額を記載)
給 与 ①	394000	税
雑 ②	2291700	の
配 当 ③	60000	計
一時 ④	720000	算
合 計 ⑤	3465700	電子課税等特別徴収 所引当額 ⑥
(⑤-⑥) ⑦	3405700	91900
(⑦-⑧) ⑨	3405700	徴収額 ⑧
(⑨-⑩) ⑪	3405700	徴収額 ⑩
(⑪-⑫) ⑬	3405700	徴収額 ⑫
(⑬-⑭) ⑮	3405700	徴収額 ⑭
(⑮-⑯) ⑰	3405700	徴収額 ⑱
(⑰-⑲) ⑳	3405700	徴収額 ㉑
(㉑-㉒) ㉓	3405700	徴収額 ㉔
(㉓-㉕) ㉖	3405700	徴収額 ㉗
(㉖-㉘) ㉙	3405700	徴収額 ㉚
(㉘-㉞) ㉟	3405700	徴収額 ㊱
(㉞-㊲) ㊳	3405700	徴収額 ㊴
(㊴-㊵) ㊶	3405700	徴収額 ㊷
(㊷-㊸) ㊹	3405700	徴収額 ㊺
(㊺-㊻) ㊼	3405700	徴収額 ㊽
(㊽-㊾) ㊿	3405700	徴収額 ㊿

記入例

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

様式第3号(第5条関係)

授業料納付猶予・分割納付申請書

2019年 4月 1日

宮城大学長 殿

申請者 (学生本人)	学籍番号	1 2 3 4 5 6 7 8
氏名	宮 城 春 吉	印
所属	看護 学群(部)・学研教科 看護 学類(学科)(1 年)	
住所	宮城県黒川郡大和町学苑1番地1	
連絡先	090-1234-5678	
保証人	住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
氏名	宮 城 夏 海	印

朱肉を使うハンコを使用のこと
申請者印と保証人は別印のこと

次のとおり授業料の納付猶予又は分割納付を希望するため、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程第5条第4項の規定により申請します。

記

1	申請区分	平成31年度(2019年度)	(前期・後期) (該当期に○を付ける)											
2	納付方法	希望する納付方法のチェック欄に印をつけたうえ提出すること ☐ 納付猶予(納付期限: 7月31日) ☐ 分割納付(金89,300円×3回, 納付月: 5月~7月)												
3	申請事由 (申請者が具体的に 記載すること)	希望する納付方法にチェックを入れること 納付猶予又は分割納付の申請理由を端的に述べること (家族状況・経済状況等の概要)												
4	奨学金 (受給者のみ)	<table> <tr> <th>給付型</th> <th>名称</th> <th>給付額(年額)</th> <th>給付型・貸与型に分けて記載すること</th> </tr> <tr> <td>給付型</td> <td>タイワノ奨学金</td> <td>480,000円</td> <td>2019年 4月 ~2023年 3月</td> </tr> <tr> <td>貸与型</td> <td></td> <td>円</td> <td>年 月 ~ 年 月</td> </tr> </table>	給付型	名称	給付額(年額)	給付型・貸与型に分けて記載すること	給付型	タイワノ奨学金	480,000円	2019年 4月 ~2023年 3月	貸与型		円	年 月 ~ 年 月
給付型	名称	給付額(年額)	給付型・貸与型に分けて記載すること											
給付型	タイワノ奨学金	480,000円	2019年 4月 ~2023年 3月											
貸与型		円	年 月 ~ 年 月											
5	添付書類	添付書類を確認し、チェック欄に印をつけたうえ提出すること ☐ 家族状況調書(様式第2号) ☐ 家族の所得及び納税に関する証明書(源泉徴収票・確定申告書の控え) ☐ その他納付猶予・分割納付事由を証明する書類 書類名()												

添付書類を確認のうえ提出すること

記入例

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

様式第4号（第6条関係）

授業料減免等事由消滅届

2019年 4月 1日

宮城大学長 殿

朱肉を使うハンコを使用のこと
申請者印と保証人は別印のこと

申請者 (学生本人)	学籍番号	1 2 3 4 5 6 7 8
	氏 名	宮 城 春 吉
	所 属	看護学群（部）・学研究科 看護学類（学科）（ 1 年）
	住 所	宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
保 証 人	連絡先	0 9 0 — 1 2 3 4 — 5 6 7 8
	住 所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
	氏 名	宮 城 夏 海

平成〇〇年〇月〇〇日付け 第〇〇〇号で承認された授業料の減免等について、
平成〇〇年〇月〇〇日減免等の事由が消滅したので届け出ます。

減免等の事由が消滅した理由

年間授業料相当分の給付型奨学金の貸与が決定したことにより、授業料免除の区分から外れたため

記入例

網掛部分を全て記載のうえ提出すること
(一部該当者のみの箇所を除く)。

外国人留学生 収支状況等申告書

1. 毎月の収支

直近1年間の収支状況(1か月平均額)を記入してください。

支出欄「授業料」について、減免を受けられなかったものとして計算します。(月額45,000円)

留学生の平均生活費は全国平均13.8万円、東北地方平均は11.0万円(日本学生支援機構調べ)です。これと大幅にかけ離れた過少申告があった場合、証拠書類を提出してもらう場合があります。

【収支表】

収入	日本国内の家族より	円	支出	住居費等	22,000 円
	アルバイト代	13,000 円		通学交通費	8,000 円
	奨学金	60,000 円		食費	5,000 円
	その他()	48,000 円		国民健康保険料	20,000 円
	アルバイト代は月平均を記載すること			その他の支出	2,000 円
				携帯電話等の通信費や娯楽費は全て「その他の支出」に含むこと	
				授業料	45,000 円
	合計(①)	121,000 円		合計	121,000 円
	年間収入(①×12)	1,452,000 円			

月額収支が一致すること

2. 在留資格等確認欄

在留資格	留学	その他()
在留期限	2020 年 4 月 15 日	
資格外活動許可	有(有効期限: 2020 年 4 月 15 日)	無
現在アルバイトをしている	はい	いいえ
過去1年以内にアルバイトをしていた	はい	いいえ

3. 現在のアルバイトの内容(該当者のみ記入)

勤務先1

従事内容

平均労働時間帯

アルバイト収入

〇〇スーパーマーケット(仙台市泉区泉中央)

品出し係

週平均 2 日(1日の平均労働時間 4 時間)

月平均 30,000 円(通常時)

勤務先2

従事内容

平均労働時間帯

アルバイト収入

〇〇ラーメン店(仙台市泉区市名坂)

接客・食器洗い

週平均 2 日(1日の平均労働時間 4 時間)

月平均 30,000 円(通常時)

4. 履修登録した科目にはきちんと出席し、卒業に必要な単位を計画的に取得していますか。

(1年次前期は記入不要)

はい いいえ(いいえの場合理由を記入)

上記のとおり相違ありません。

2019 年 4 月 1 日

署名(サイン) 〇〇 〇〇